



## 条例改正

件名	概要	議決結果
大木町総合体育館の設置及び管理に関する条例	大木町総合体育館の第2アリーナは、ホール機能をもたせるための改修工事を行っており、空調設備や移動観覧席等の設備を整備することから、その使用料を新たに定める。	可決 (全員賛成)

## 委員会活動

### 国道442号現道整備促進についての県への要望書提出について

現国道442号線は、大川・大木バイパスの供用開始に伴い、6月議会において、町道路線の認定の議案を議決しました。その後、全員協議会において、議会としても今後の整備については、町負担が生じないよう県のほうへ要望書を提出することになり、その内容、要請事項については、建設経済常任委員会において取りまとめることとなりました。



国道442号線現道整備促進について

建設経済常任委員会では数回の会議を開き、舗装の補修や橋梁など構造物の新設など要望箇所を洗い出し、10月の全員協議会へその要望内容を提案しました。

全員協議会では、委員会提案の要望事項を審議し、また各議員へ12月議会までに他に要望事項があれば出していただき再度取りまとめ、その後、大川市議会と協議を行い、両市・町議会が一体となって県のほうへ要望書を提出していくことにしています。  
(建設経済常任委員会)

## 地域住民の暮らしを守り、持続可能な循環型社会の実現のために

ポイ捨てゴミの氾濫や廃棄物処分問題、更には地球温暖化による気候変動など、ゴミ問題を取り巻く状況は、ますます深刻化しています。

1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は、2008年4月に見直されましたが、依然として事業者の負担に比べて、市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、更にペットボトルなどの使い捨て容器の使用は増え続



デポジット自動販売機

けており、国の目指す循環型社会とはますます逆行する様相となっています。

我、大木町では、「もったいない宣言」を謳い、循環の町として、他市町村に先だって様々な取り組みを行っています。

来年22年5月、全国環境自治体会議を大木町で開催することに伴い、大木町議会でも『拡大生産者責任(EPR)の実現とデポジット制度の導入』について学習会をすることにしました。学習会の成果は、後日、議会だよりを通じて、町民の皆様にお知らせします。  
(文教厚生常任委員会)

### ※拡大生産者責任(EPR)

生産過程でゴミにならないような製品をつくり、生産者が使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つ

### ※デポジット制度

ヨーロッパではすでに導入されている制度で、缶やジュースを飲んだあと、指定の場所へ持っていけば、商品代として支払った額に含まれている缶やビンの預かり金を返してもらえるというシステム。

日本では、以前からビールビンや酒ビンは返却回収・再利用している。

